

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第29回）

令和7年1月21日 午後3時45分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
委員	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	大関 久義 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 7 年 1 月 2 1 日（火曜日）

午後 3 時 4 5 分開会

1 開会

2 案件

（１）今後の進め方について

（２）その他

午後 3 時 4 5 分開会

○西山委員長 委員の皆様には、臨時会、全員協議会さらには議員定数等調査特別委員会終了後の大変お疲れのところ、第 29 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますのでただいまから、会議を開きます。

本日の会議では執行部の出席を求めておりませんので執行部はおりません。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。会議の記録につきましては、次長補佐にお願いいたします。

また本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

本日の案件に入る前に、昨年 11 月 18 日に開催いたしました第 28 回の当委員会において、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、各会派からの御意見をまとめて頂いたものをタブレット資料 03 としておりますので、御覧頂きたいと思います。

○西山委員長 それでは早速、本日の案件に入ります。

これまで当委員会は清掃施設整備に関しまして 28 回の会議を開催し調査を行ってまいりました。委員各位には御承知のとおり、昨年 12 月に議会の体制が変わりました。本日は新たな体制になって初めて開催する委員会でありますので、改めて委員の皆様へ御意見等を頂き今後の当委員会の進め方として共通認識を図っていきたいと考えております。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 7 分休憩

午後 3 時 5 4 分再開

○西山委員長 会議を再開いたします。

休憩中にもそういう情報というか、地元の事情とか、地元委員に伝わっているようであります。そういうことを含めて、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、意見を各会派等から頂いております。皆さん見ていただければ分かります、地元とか、市民とか、地域住民とか非常にデリケートに扱っているように思われます。そういうことを前提に、地元の部分について、今後、調査委員会も目を向けるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

皆さんの御意見を頂きたいと思います。

大関委員どうぞ。

○大関久義委員 先ほど大貫委員から地元の新年会、総会みたいな形だったように聞いておりますけども、そういう中から、地元の意見が出てくるということであれば、出てきたものを取上げて協議していったらいいのじゃないかというふうに考えます。

それとゆかいふれあいセンターに関しての各会派等からの意見書が出されております。当面このゆかいふれあいセンターはどうしたらいいのかも、地元からも上がってくるとは思うのですけれども、議会として、どうしたほうがいいのかというある程度の方向性は必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○西山委員長 ただいま御指摘がございました。地元の意見は意見として、ここにいる議員は、それぞれの地域から出ておりますので、笠間市全体を網羅した中の意見ということである程度の方向性を特別委員会の中で作っていくべきだろうという御意見でございます。この意見についてどうでしょうか。既にあがっている内容につきましても、いろいろな意見があるようなので、幾つかの意見をまとめて方向性を作っていくということで、皆さんの御意見どうでしょうか。作っていくべきだという意見でしょうかね。どうでしょうか。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 これは要望に近いのですが、地元とすれば、迷惑施設を 20 年も 30 年もたらい回しにしてきて、うちの地域で引受けてあげたのだから、ご褒美でゆかいふれあいセンターを作ってもらったのだという認識でいるのです。経済効果を考えたときには、私も個人的には中央公園とかのきちんとした場所に、笠間の人も友部の人も岩間の人も使えるような、はなさかも老朽化してきてるし、ゆかいふれあいセンターも老朽化してきてるから、それが望ましい姿なのですが、現実には、今の焼却場をどういう形でか建て替えないとならない時期にきているのは確かなのです。クレーンが壊れたり炉が壊れたり何が壊れたりということで、1 物件直すにも何千万円とかかるわけですから。

ただ、ここで、こういう話も出たのです。前の前の会議の中で出た話だから、市長はお

願いするつもりで説明会で言ったのでしょけれど、バイオなんか作るのだったら笠間の石井の自分のうちの前に作れっていうような発言も出たぐらいで、非常にデリケートな状況なものですから。だから、一緒に建て替えるということではなくて、建て替えて、皆さんの家庭から出るごみが、どういう形であれ焼却できるよという形になるまでは、ゆかいふれあいセンターを継続して残すというような方向でないと、なかなか地元感情が収まらない。少しごうせいだったのです、やり方が。利用者にもきちんとした説明がない、地元にもきちんとした説明がない中で、いきなり何月何日をもって閉鎖しますと紙を貼っちゃったことがあるのだよね。それで慌ててその紙を剥がして、今の状況だから。そういうデリケートな状況にあるという理解の中で、私はできることであれば、焼却場がどういう形であれ、どういう方式であれ、出来上がって皆さんから出るごみが円滑に焼却できる形になるまでは、地元に対して、ゆかいふれあいセンターは現状どおり残すのですという形にしておいていただければ、私も安心して毎日休めます。

○西山委員長 はい、分かりました。

それでは皆さん、ほかになれば、各会派等の意見が御提出されておりますので、ゆかいふれあいセンターに対する意見として、執行部あてに出せるぐらいまでの方向性を、次回まとめていければと思います、今のような意見を含めて。

それと、次回開催のほうになりますけども、開催の話になってしまうのですけども、もし意見書とか要望書とか何か地元からのことがあるのであれば、それが提出された後、余り時間が空かないで開催すべきだなということも、流れとしてはあるのかなと思います。そこにゆかいふれあいセンターのことも含めてなののですけども、いかがでしょうか。その段階で皆さんの御意見を集約して、意見が幾つかあったにしても集約して。

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 委員長の御提案された中身については、別に異論はないのですが、ただやっぱり心配なのは、基本計画とPFI導入可能性調査とか、生活環境影響調査とか、事業者選定アドバイザー契約とか、そっちのほうが先に進まれては困るので、それがどうなるのかというのはちょっと把握をしたいのです。

○西山委員長 はい、了解しました。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 同じことで執行部の動きを把握するとともに、先ほど大貫委員が言ったように議会にも要望書とか意見書が出るということもあるということを知ったので、それが出てから間置かないで、どういう趣旨だということを把握して委員会に諮るということも大事だと思いますので、そのところ調整していただければと思います。

○西山委員長 はい。

ちなみに昨日、担当部署には、どんな小さなことでも報告事項ありますか。本日の開催に当たりありますかということで問合せをしましたが、ないということなので、ただいま

の石松委員の心配というのは今の段階ではないのかなと思います。

ただ、おっしゃるとおりそれは大事なことで、地元の動きとか執行部の動きとか整合性が出てこないとおかしいと思いますので、次回についての議論をこの後していただきたいと思います。

なければ、これでなければ。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 クレーンが壊れたということで、水戸の焼却場で代替で燃やして頂いたわけなのですが、60 何台分。その費用弁償が幾らだったのかを次回までに確認しておいてください。お願いします。

○西山委員長 はい、分かりました。

その他ありませんか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 ゆかいふれあいセンターの処遇をめぐって同時進行で話すとするのであれば、今出ている幾つかのシナリオというか意見があるじゃないですか。今の場所でいいとか、もっと利便性のあるところがいいとか。それによって学校のプールの授業の話とか、年間いまのままだと 7,000 万円かかってますよとか、メリット、デメリット、シナリオごとにあると思うので、その一覧表みたいなものって作るのって難しいですか。共通認識があると話が整理しやすいのかなと思ったので。さっきの予算決算の特別委員会のときみたいな。自分で私が勝手にやってもいいのですが、それだと、何か漏れがあったりとか共通認識にならないので、おまえ勝手に何か都合のいいことやっているのだろうと思われなように。あると便利かなと思います。提案です。

○西山委員長 はい、了解しました。

それはこの後終了後に、事務局と正副委員長で調整します。

その他なければ。ありませんか。

それでは（２）のその他に入ります。

委員の皆様から御意見ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次回の開催日程についてです。

協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見頂きたいと思います。

なければ、まず、先ほどの大貫委員からの調査意見につきまして、開催等の整合性をしていきますと、意見書、要望書等がもしあれば、その後の次の週とかということになるでしょうから、流動的だと思うので暫定で 20 日内示会の後、定数の特別委員会と重ねても構わないので、そこは暫定で決めておいてもらって、もし意見書が出たときは正副と事務局で調整し皆さんにお知らせしたいと思います。なるべく時間が空かないような中で開催

できればと思います。それで御了承頂けますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、ありがとうございます。

それでは事件につきましては、先ほど皆さんにお願いしたゆかいふれあいセンターの今後の在り方に関する意見を集約するという事件を一つ、それと仮ですが地元の意見に対する皆さんの意見聴取、あとその他ということで3本でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい。それで御了承願いたいと思います。

その他なければ。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、それではそのように決したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは以上で第29回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

皆さん御協力ありがとうございました。御苦勞様でした。

午後4時07分閉会